

お客様各位

定期路線バス（乗合バス）の運賃改定のお知らせ

毎度、備北バスの定期路線バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

令和元年10月1日より消費税率10%への増税にともない、運賃改定を行います。

お客様にはご負担をお掛け致しますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

ただし、高梁市内と新見市内の上限運賃に変更はございません。

（高梁市内、上限800円・新見市内、上限600円）

◎改定日 令和元年10月1日（火）

◎令和元年9月末日までにご購入いただきました定期券につきましては

10月1日以降もご利用いただけます。

備北バス(株)
0866-48-9111